

利用者の皆さまへ

松浪コミュニティセンター 利用ガイドライン

松浪コミュニティセンター管理運営委員会

1. 地域集会施設をご利用の際の注意点

(1) 基本的な感染症対策の実施

○体調不良の方の利用の自粛

▼発熱、風邪の症状がみられる時、体調がすぐれない時は利用をお控えください。

○感染予防と感染拡大防止

▼館内の共有スペースでのマスク着用を推奨しておりますが、着用は個人の判断にお任せします。

(2)「3密」(密集・密接・密閉)回避へのご協力をお願いします。

～密集しない～

～密接しない～

～密閉しない～

▼換気のため、施設の窓を定期的に開放いたします。

(3)利用者全員の対策チェック

▼利用団体の代表者は、団体メンバーの体調の把握をお願いします。

▼利用時に出たゴミは必ずお持ち帰りください。

▼利用が終了したら、できるだけ速やかに退室してください。

▼ご利用時間の変更などについては次項をご参照ください。

2. 部屋のご利用にあたって

(1)換気時間の確保のため、ご利用時間を変更させていただきます。

午前 9:00～12:30

午後 13:00～16:30

夜間 17:00～20:30(7～9月は 21:00まで)

上記の時間が変更となる場合は、館内の掲示やホームページでお知らせいたします。

(2)各部屋の利用人数は、ご使用案内の通りに戻します。

- ◎会議室1 … 18名 ◎会議室2 … 18名 ◎会議室1・2 … 36名
- ◎会議室3 … 24名
- ◎ホール1 … 30名 ◎ホール2 … 63名 ◎ホール1・2 … 93名
- ◎和室1・2 … 30名(部屋を分割してのご利用はできません。)
- ◎音楽室 … 30名
- ◎調理室 … 24名

(3)1 時間に 1 回程度、2 方向の窓・扉を開けて、部屋の換気にご協力ください。

(4)退室前に、清掃とお手を触れられた箇所の消毒をしてください(消毒液は受付にてお渡しします)。

(5)飲食はできません(水分補給は可能です)。

3. フリースペースのご利用にあたって

(1)ご利用いただける人数には制限があります。

(2)机やイスの移動はできません。

(3)より多くの方にご利用いただくため、ご利用時間は原則3時間とさせていただきます。

(4)場所取りはできません。10分以上席を離れるときは、荷物を持って退席してください。

(5)飲食はできません(水分補給は可能です)。

(6)給湯室は使用できません。

4. 適用期間

本ガイドラインの適用は令和 5 年 5 月 16 日から当面の間とし、感染状況等に変化があった場合には、必要に応じて見直すものとします。

松浪コミュニティセンター 0467(87)8855